

東京都千代田区紀尾井町4番1号
株式会社ヒューマネージ 御中

適性検査管理システムの利用・管理に関する確約書

貴社契約事業者とその業務委託先事業者（以下「当各社」といいます。）は、適性検査管理システム（以下「本商品」といいます。）の利用・管理に関して、以下の事項を確約し本書を提出いたします。

- 1 当各社は、本商品が貴社の知的財産であることを理解し、その権利・利益を侵害するような行為をしないことを約束いたします。
- 2 当各社は、以下の事項を遵守いたします。
 - ① 貴社の定める利用規約に従うものとします。
 - ② 本商品のシステム、マニュアル、画面表示、言語表現、アイデアなど（以下「システム等」といいます。）を解析、分析、改変、複製などをしないものとします。
 - ③ 本商品のシステム等を本商品の利用の目的にのみ使い、これ以外の当各社の開発あるいは営業・販売（第三者が開発した本商品の類似商品の仲介含む）に利用しないものとします。万一、本商品と類似する商品を開発あるいは営業・販売（第三者が開発した本商品の類似商品の仲介含む）した場合は、貴社の要請により、当各社にて本商品を模倣等していないことを証する資料等を提示するものとします。
 - ④ 本商品の利用に付随した関連して取得した情報（貴社の技術・生産・販売・営業・財務等に関する情報、個人情報、図面・アイデア・ノウハウ・プログラムソースを含みます。）を他に開示したり漏洩したりしないものとします。また、これら情報を本商品の利用の目的にのみ使います。
 - ⑤ 本商品のシステム等及び貴社の開示する情報の所有権及び知的財産権等の権利は、貴社または正当な第三者に帰属することを確認し、本商品の利用契約が終了したときは直ちにその利用を停止し、本商品のシステム等及び貴社が開示した情報が記載・記録された一切の媒体及びその複製物を貴社に返却し、または貴社の指示に従って廃棄するものとします。
 - ⑥ 合併、事業譲渡等により、第三者から当各社又は当各社の関連会社が本商品に関連する事業を引き継いだ場合で、且つ、当各社または当各社の関連会社において当該事業を継続しようとする場合には、事前に、貴社の書面による承諾を得るものとします。
- 3 以下の各号に定める情報であると明らかに証明できるものは、前項の遵守義務に服しません。
 - ① 本商品利用の時点で既に公知となっていた情報、またその後当各社の行為なくして公知となった情報。
 - ② 本商品利用の時点で既に保有していた情報、またその後第三者から適法に受領した情報。
 - ③ 当各社が独自に開発・考案した情報。
- 4 当各社は、本商品を利用する役員、従業員（契約形態を問わず当各社の業務に従事するものをいい、以下、役員と合わせて「従業員等」といいます。）に対して、本書記載の義務を遵守させるものとし、従業員等の義務履行を監督します。業務委託先事業者は、その従業員等に対して、貴社宛に『誓約書』を提出させるものとします。万一従業員等に義務違反が生じた時は、直ちにその旨を貴社に報告し、貴社と善後策を協議いたします。
- 5 当各社は、本書に違反した場合、当該違反行為によって貴社が被った一切の損害（貴社が第三者から損害賠償等の請求を受けて支払った賠償金、弁護士費用その他各種の費用を含みます。）を賠償するものとします。当各社が本書に違反したことによって利益を得たときは、その得た利益を貴社の損害とみなすことができるものとします。
- 6 本書記載の義務は、本商品利用契約の終了後も存続するものとします。当各社は本商品利用に関与した従業員等に対して、退職後も本書記載の義務を遵守するよう必要な措置を講じます。

20 年 月 日

(契約事業者住所)

(契約事業者会社名)

(代表者名)

印

(業務委託先事業者住所)

(業務委託先事業者会社名)

(代表者名)

印